

# はつかいち福祉ねっと通信

No.61

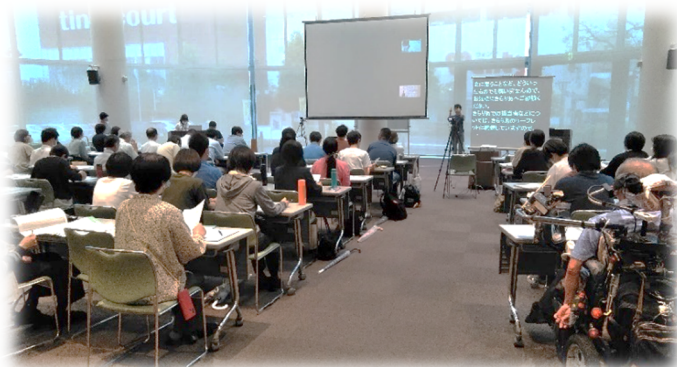
発行 はつかいち福祉ねっと事務局(廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ)  
 連絡先 TEL(0829)20-0224/FAX(0829)20-0225/E-mail fukushi-soudancenter@h-kiraria.net  
 ホームページ <http://h-kiraria.net/wordpress/>

「ねっと通信」の個人宛メール配信希望者、募集中!

## はつかいち福祉ねっと活動報告

### 全体会

7月7日(金)に山崎本社みんなのあいプラザ多目的ホールにて、今年度第1回目の全体会を開催しました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行になり、引き続きの感染対策を行いながら、現地参加の人数制限を行わずオンライン参加と併用し開催しました。参加者は118名(現地参加65人、オンライン参加53人)でした。

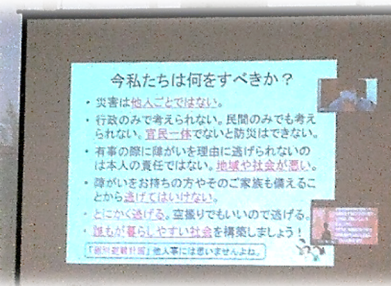


昨年度のはつかいち福祉ねっとの取組を各部会・ワーキングより報告し、研修では、倉敷地域基幹相談支援センター施設長 永田拓さんに「地域で暮らそう～災害時における障がいのある方への支援について～」をテーマに、ご自身が経験された平成30年7月豪雨災害時の支援をもとにお話をいただきました。

はつかいち福祉ねっとの取組報告については、「部会・ワーキングと細かく分かれており驚いた。それぞれの活動をしっかり知っていききたいと思う」「“発達障害啓発週間”ワーキングに参加している。地域の障がいのある方と歩んでいくには啓発が非常に大切だと思うので、今後も積極的に活動していきたい」などの意見がありました。

また、研修については「とても胸が締め付けられた。備えることの必要性を改めて考えるきっかけとなった」「災害を自分事として考えていききたいと思う」「今、私たち(支援者)にできることとして、BCP(事業継続計画)の作成、個別避難計画作成、単身・高齢家族と同居する障がい者への避難場所の周知・現場の確認が必要ということがわかった」という意見がありました。

コロナウイルス感染防止の厳しい制限が終了し、オンライン参加者より現地参加者が多くなり、久しぶりに多くの方が対面できた全体会になりました。さらに充実した全体会になるよう、今後のはつかいち福祉ねっとのみんなでも検討していきたいと思えます。



## 計画推進会議



8月24日(木)に今年度、第1回目の計画推進会議を開催し、障がい別会議を構成する各団体の会員や事業所(法人)の職員、課題別会議の部会代表者・副部会代表者21名が出席しました。

まず「第3次廿日市市障がい者計画」「第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に対する市の進捗状況について障害福祉課から報告を受けました。

そして、今年度は「第7期廿日市市障がい福祉計画・第3期廿日市市障がい児福祉計画」、今年度と来年度は「第4次廿日市市障がい者計画」の策定年度となっていることから、現計画のPDCAのスケジュールと併せ、次期計画策定に関する今後のスケジュールの確認を行いました。

意見交換では、出席者から「今後ますます増えていくと思われる障がいのある人の親亡き後、重度・高齢化に関する課題を計画上に記載してもらいたい」「福祉分野での取組を社会の取組としていかなければならない。部署をまたいだ取組が計画に盛り込まれていくとよい」「人材確保、人材育成を計画の柱としていかなければ福祉の事業がなりたたなくなる」等の意見が上がりました。



現在、次期計画策定も踏まえ、障がい別会議等で地域課題の整理や福祉ねっとでの取組検討、市の取組に対する意見交換を行っているところです。

障がい別会議等で上がる意見等を共有しながら今後の方向性についてみんなで確認し、意見交換を行う、この計画推進会議は、計画を推進していくための大事な会議になっています。

## 障がい別会議



### 知的障がい部会



知的障がい部会では、現在『サービス利用に関するアンケート』を実施しています。

以前から部会で上がっている「福祉サービスを利用したくても利用できない状況がある」という声に対し、利用できない理由を把握するために実態調査を行うことになりました。

アンケートの対象は、知的障がい部会の構成団体に所属している廿日市市在住の障がいのある人にしました。

アンケート結果は、今後の知的障がい部会の取組や、毎年実施している第3次廿日市市障がい者計画・第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画のPDCAサイクルによる見直し、次期計画策定の参考にしていく予定です。



## 精神障がい部会

精神障がい部会では、今年度の取組について協議した結果、これまで新型コロナウイルスの影響で中止となっていた交流企画を久しぶりに再開することになりました。7月の部会にて、企画の内容についてグループワークを行った結果、感染状況もみながら、近場で屋外企画を開催することになりました。その後、部会内の有志のメンバーが実行委員として打ち合わせをし、11月10日(金)に蜂ヶ峯総合公園でレクリエーション・お弁当を食べる企画が決定しました。

また、次期計画策定に向け、現在、障がい者計画等のPDCAシートや、昨年度、地域課題として抽出された障がい別会議からの意見を踏まえ、部会内で意見交換を行っています。

## 課題別会議

### 手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト

今年度も、廿日市市社会福祉協議会と連携して、地域の学校における福祉学習にプロジェクトとして積極的に取り組んでいます。この取組の一環として、9月14日(木)に金剛寺小学校、10月6日(金)に地御前小学校で、車いす体験の福祉学習が行われ、車いす利用の当事者から自身の体験談や、車いす生活での困りごとなどについてのお話をしました。

また、手話言語およびコミュニケーション条例の普及活動を推進するために、今年度は新たにショッピングモールや病院などの企業を訪問し、条例に基づいた企業内学習の実施を促進する啓発活動も行っています。



### 特別支援学校進路ワーキング

8月21日(月)、廿日市特別支援学校で、今年度第2回目のワーキングを開催しました。夏休み中に行うこのワーキングは、市内の日中活動系事業所・相談支援事業所・廿日市市在住の生徒が在籍する市外の特別支援学校へもご案内しています。当日は、オンラインと現地参加でのハイブリッド方式で開催し、日中活動系事業所(24事業所)、相談支援事業所(9事業所)、廿日市特別支援学校、ハローワーク廿日市、広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ、障害福祉課、きらりあが参加しました。事業所の空き状況や就労活動に関する情報、廿日市特別支援学校高等部の進路指導の状況など、幅広く情報共有することができました。

卒業し、次のライフステージに進む生徒の皆さんへ切れ目のない支援が行えるよう、引き続き関係機関で連携していきたいと考えています。



6月22日(木)に部会を開催しました。前半は、広島県健康福祉局障害者支援課と広島県発達障害者支援センターの職員さんが出席し、発達障がい児・者支援施策に関する意見交換(広島県主催)を行いました。後半は、通常の部会メンバーで今年度の取組に関する協議を行いました。乳幼児健診等で広く配布する相談窓口リーフレット「ポジティブライフガイド」に加え、発達障がいのある子どもの保護者への情報周知や関係機関同士のより一層の連携を目的として、新たに作成に取り組んできた「ポジティブライフガイド～発達障がい支援ハンドブック(こども編)」の活用について調整することができました。

また、6月15日(木)と10月19日(木)には障がい児支援関係事業所連絡会を開催しました。両日とも講師に日本相談支援専門員協会副代表理事、コンサルテーションサポート森

の入口代表の金丸博一さんをお招きし、「知的・発達障がい児の性教育について」「障害児通所支援の今後の方向性と役割」というテーマでお話いただきました。どちらのテーマもとても大切なテーマですが、これまでの障がい児支援関係事業所連絡会では、あまり取り上げることができていませんでした。支援者みんなが共通認識を持ち、今後の支援につなげるための大変、有意義な機会になりました。

令和6年度の報酬改定に向けて、まだまだ分からないことが多いですが、動向を把握しながら部会での協議・検討を進めていきたいと考えています。



「性」について子どもたちに分かりやすく伝えることができる絵本を持ってきていただきました。

## 「ポジティブライフガイド～発達障がい支援ハンドブック(こども編)～」完成！

発達障がいのある子どもの保護者や各関係機関の職員に役立つ情報を掲載しています。ぜひ、ご活用ください。



### <掲載内容>

ご家庭で工夫できる接し方・環境の整え、就学支援、障害児通所支援、相談窓口、医療機関 etc...

●このハンドブックが欲しいという方は、以下の問い合わせ先へご連絡ください。

～問い合わせ先～

廿日市市障がい福祉相談センターきりりあ

TEL (0829)20-0224 FAX(0829)20-0225

Mail fukushi-soudancenter@h-kiraria.net



●福祉ねっとのホームページからもダウンロードできます。(下の URL または右の QR コードより)

[http://h-kiraria.net/wordpress/?page\\_id=31](http://h-kiraria.net/wordpress/?page_id=31)

## 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムワーキング

10月の定例会では、退院後支援計画の学習を行いました。退院後支援計画とは、精神障がいのある人が、主に措置入院から地域生活に戻り、安心して生活を送っていくための支援計画です。計画には、本人のニーズや地域の資源を踏まえて、医療、福祉、就労支援などの必要な支援が記載されます。学習では、退院後支援計画の作成方法や、計画に基づく支援の具体的な内容について学ぶことができました。また、関係機関のみんなで意見交換を行い、地域での退院後支援のあり方について考える機会となりました。

また、次期計画策定に向け、「にも包括」に関する活動指標や見込量確保のための方策について情報共有を行いました。

## 訪問介護事業所連絡会



9月11日(月)、9月25日(月)に、救命講習を開催しました。新型コロナウイルスの影響により、久々の開催となりました。それぞれ約10名のヘルパーが参加し、心肺蘇生の方法やAEDの使用方法等について学びました。

「実際にAEDを借りる場合、地域のどのようなところで借りられるか」「年齢別で対応方法がどのように違うのか」等々、質問がたくさんあがりました。定期的に講習を受けたり、日頃から救命処置の流れを意識しておくことが大切であることを

をみんなで学びました。

定例会については、隔月に1回、オンラインも併用する形で開催しています。

今年度の取組として、前述の救命講習の他、虐待防止研修を継続したいという意見が上がっています。また、次期の計画策定に向け、地域課題についての意見交換を行う予定になっています。

## 地域生活支援システムプロジェクト

当初の協議事項であった緊急時の受け入れ・対応について一定の整理(廿日市市地域生活支援システム緊急時受入等事業スタート)ができたことから昨年度中にプロジェクトを再編成し、今年度は新体制でのスタートとなりました。全体の方向性の検討や進捗確認を行うプロジェクトの他、参加事業者調整会議と新たに立ち上げた3つのワーキング(※1)での取組を進めていくことになっています。

6月29日(木)に再編成後初のプロジェクト(新メンバーによるプロジェクト)を開催し、今年度の取組について協議しました。「国が示した地域生活支援拠点等(※2)を整備するため、本市に必要な地域生活支援システムのあり方等を検討し、障がいのある人が、地域で安心して暮らし続けることができる仕組みをつくる」というプロジェクトの最終目的を見据えながら取組を進めていくことについて改めて確認することもできました。

2023.8.31 地域生活支援システムプロジェクト・3つのワーキング 合同会議 グループワーク		
【プロジェクトの目的】 障がいのある人が、地域で安心して暮らし続けることができる仕組みをつくる		
【ワーキングの目的】 緊急時受入等事業 対象者の登録をすすめるための取組を行う		
相談支援専門員に、登録対象者の振り出し依頼	※活動内容に対する目標 ※活動内容をさらに具体的に活動(作業の過程etc)	目標達成時期
登録が済まない理由の把握	登録対象者の把握	※05年度(令和6年3月末)
目的にむけてチラシを作成する	登録対象者であることを知ってもらう。	※02年度以内
【今後のスケジュール】		
11月	ワーキング開催予定	内容

グループワークで作成した資料  
(Google スプレッドシート使用)

そして、8月31日(木)にプロジェクトと3つのワーキングの合同会議を開催しました。ワーキングごとにグループワークを行い、2年以内を目途としたワーキングの目的や具体的な取組内容、今後のスケジュール等について話し合い、全体で共有しました。

今後は、ワーキンググループごとの取組を進めていきたいと考えています。

※1 「緊急登録すすめますワーキング」「福祉の魅力伝えますワーキング」「あなたのねがいききますワーキング」

※2 障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制

## 権利擁護ワーキング

9月21日(木)にワーキングを開催しました。

障害福祉課より8月21日(月)に開催された廿日市市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議の報告がありました。また、例年開催している権利擁護関連の研修について意見交換を行いました。「虐待防止研修については、事業所向けの研修以外にも養護者向け、当事者向けの研修があるとよい」「改めて権利擁護について幅広く学べるような研修はどうか」などの意見がありました。

例年取り組んでいる「合理的配慮好事例・うれしかった事例等」の収集については、「今年度も啓発を進めていく意味で継続して行えるとよい」という意見があり、収集を進めています。

次回のワーキングについては、合理的配慮好事例収集の内容確認も含め、今年中に行う予定になっています。

## “障害者週間” ワーキング

“障害者週間”とは、毎年12月3日から12月9日までの1週間で、色々な地域で障がいと障がいのある人についての正しい理解と認識を深め、障がいのある人の福祉の推進を図るための取組を実施する週間です。

今年は少し規模を縮小して、山崎本社 みんなのあいプラザで団体や事業所のパネル展示を12月4日(月)から12月11日(月)まで行う予定にしています。

団体や事業所の日頃の活動などがわかる展示となっていますので、お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

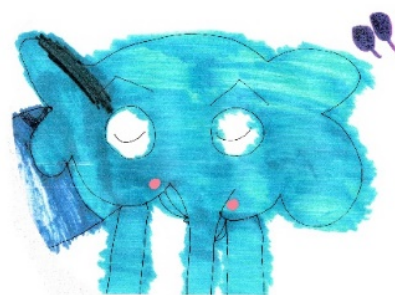
## “発達障害啓発週間” ワーキング

8月28日(月)に今年度第2回目のワーキングを開催しました。前回のワーキングで行った今年度の“発達障害啓発週間”イベントの振り返りの際、課題に上がったことを話し合いました。

「作品を見に来られる方の動線を考えて作品展示を行った方がいいのではないか」「発達障がいの啓発をしっかり行った方がいいのではないか」という課題に対して、ワーキングメンバーで

イベントの現状把握を行い、作品募集の時期を早め、作品の展示をみんなで検討する時間を作る、発達障がいの啓発は、会場の分かりやすい場所にポスター掲示するなどの意見が出ました。

第3回のワーキングを11月に開催し、作品募集の時期や今後のスケジュールについて話し合う予定になりました。



## はつかいち市民図書館から 講演会&展示のお知らせ

### 読書バリアフリー講演会「見える人も見えない人も 一緒に絵本を楽しむために！」



「子育てに絵本の楽しみは無くてはならないもの」。その思いから約40年前に、全国の同じ思いを持つ親子に「てんやく絵本」の貸出を始め、現在も活躍中の全盲の母、岩田美津子さんの講演会を開催します。2児の母として、奮闘した子育てのこと、絵本との出会い、国内初の「点字つきさわる絵本」誕生のエピソードをお届けします。

と き：令和5年12月3日（日） 14：00～16：00

と ころ：ウッドワンさくらびありハーサル室

講 師：岩田美津子さん（NPO 法人「てんやく絵本ふれあい文庫」  
代表、点字つき絵本の出版と普及を考える会代表）

対 象：中学生以上

※入場無料、申込不要（当日先着70名）

### ワタシに合った読書がここに！見つけてみよう、読書バリアフリーで新しい読書スタイルを

大活字本(※1)、点字つきさわる絵本、LLブック(※2)、朗読CD、DAISY(※3)。これらは全て図書館で貸出をしているものです。皆さんは、知っていましたか？ 借りたことがありますか？

障がいの有無に関わらず、すべての人が本の内容にアクセスできるようにと考えられたこれらの読書のカたち。図書館でたくさん見て、体験して、自分に合ったものを見つけてみましょう。

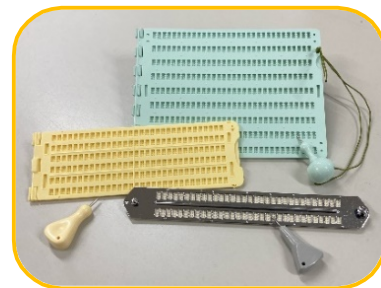


展示場所：はつかいち市民図書館内 中央通路

期 間：令和5年11月23日（木）～12月28日（木）

点字器(右写真)を使って実際に点字を打つ体験コーナーもあります。

問い合わせ：はつかいち市民図書館 TEL：0829-20-0333



※1 視力の弱い方や、高齢で文字が読みづらくなった方にも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組みなおした本

※2 文字を読んだり、本の内容を理解することが苦手な人がやさしく読めるよう、写真や絵、分かりやすい文章、ピクトグラムなどを用いて内容が分かりやすく書かれている本

※3 DAISY（デイジー）は Digital Accessible Information SYstem の略で、視覚障がいなどで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル録音図書の国際標準規格。この規格にそって制作されたデジタル録音データに、見出しやページなどの印がつけられており、聞きたい箇所にはすばやく移動することができる

# 事業所 リレーずいそう NO.42



社会福祉法人おおの福祉会  
障害福祉サービス事業所アダージョ  
〒739-0434  
広島県廿日市市大野2丁目3番18号  
電話：0829-50-0234  
FAX：0829-55-2606  
アドレス：info@ohnofukushikai.or.jp

## ご挨拶

この度「Hanaと花舎」原本様よりバトンを頂き、事業所紹介をさせて頂くアダージョの松下です。  
アダージョは2004年5月に開所。生活介護・就労継続B型のスタッフ(利用者)が49人通所しています。




## 名前の由来

アダージョは音楽用語の「ゆるやかに」のイメージを大切にしたいと名前を付けました。  
時間も・空間も人とのつながりも→ゆ・る・や・か・に！（ある面ゆるいかも）(\*^^\*)

## 地域の方が…

- ・「アダージョのパン屋さん」とパンの注文、受け取りに寄ってくれます。
- ・畑の季節には、EMぼかし・EM活性液を買いに来てくれます。
- ・敷地内の倉庫に新聞・ダンボール・アルミ缶・ペットボトルなど運び込んでくれます。

## ワーク

<p><b>パン</b></p> <p>火曜・水曜・金曜に パン作り・販売しています。 (市役所・あいプラザ・レント)</p>	<p><b>EM</b></p> <p>活性液、せっけん、ぼかしの 兄弟が畑・室内外の掃除・ 臭・洗濯に効果抜群</p>	<p><b>パン販売</b></p> 
<p><b>内職</b></p> <p>アンカー、補強版、受け材、 シャンプーハット、スルメなど 数多くの内職があります。</p>	<p><b>交流会</b></p> 	<p><b>Tシャツ・エコバッグ</b></p> <p>アダージョのスタッフのデザイン のTシャツやエコバッグを印刷して 販売しています。</p>
<p><b>自販機清掃</b></p> 	<p><b>ダンボール・自販機</b></p> <p>外に出てダンボール回収、 レントの畑作業、 公園の自販機清掃をしています。</p>	<p><b>カキのカラ通し</b></p> <p>一年中、カラ通しの仕事 があります。暑さ・寒さに負けず、 コツコツやっています。</p>

## お楽しみ

花見、ミニ旅行、食事会、レントとの交流会、クリスマス会、メニュー豊富な給食など

## ひとこと

一日があっという間、一年もあっという間のアダージョです。  
基本方針の『スタッフ尊重・主体性・地域性・安心健康』をみんな考えながら  
日々過ごしています。どうぞ、遊びにいらしてください。

次回の事業所リレーずいそうNo.43は、「児童デイサービスきらめき」です